

◆第二次朝堂院南面築地の調査

—第267次

1 はじめに

第267次調査は、いわゆる第二次朝堂院（東区朝堂院）の南限区画施設と朝集殿院の東限区画施設の検出、および、これらに囲まれた朝集殿院のうち、東朝集殿の北側の区域の状況の把握を目的としたものである。調査面積は約2300㎡、調査期間は1996年4月1日～7月17日。

調査区は東朝集殿を調査した第48次調査区の北、朝堂院東第四堂を調査した第213次調査区および同東第六堂を調査した第261次調査区の南、朝堂院南門を調査した第265次調査区の東に接して設定した。

2 基本層序

調査区北半の朝堂院部分については第261次および第265次調査区の延長であるため、それぞれの調査の概報の記述を参照されたいが、このうちの東半部分については新しい大きな土坑により攪乱されている。

調査区南半の朝集殿院部分については、西端では現地表から表土（10cm）、整備盛土（15cm）、床土（20cm）に続いて、遺物包含層である明黄灰砂質土（5cm）、暗茶褐土（10cm）があり、その下、現地表下約60cm（標高64.1～63.9m）のところに黄灰粘質土または黄褐粘質土の地山がある。東端では現地表から表土（10cm）、整備盛土（15cm）、床土（10cm）に続いて、遺物包含層である黄灰色粘質土（10cm）、礫混茶灰色砂質土（15cm）があり、その下、現地表下約60cm（標高64.1～63.9m）のところに茶斑灰色砂質土または茶灰砂質土の地山がある。奈良時代の整地土は削平されているらしく、遺構は基本的に地山上面で検出した。

3 遺構

検出した奈良時代の遺構には、朝堂院南面築地1条、その下層の掘立柱塀1条、朝集殿院東面築地1条、基壇

建物（東朝集殿）1棟、溝10条などがあり、古墳時代の竪穴住居1棟、溝3条、土坑数基も検出した（図2）。

古墳時代の遺構

SD6030 幅約4.5m、深さ約1mの素掘りの斜行溝。第48次調査で検出した溝の北西延長部にあたり、屈曲して第265次調査区で検出したSD16930につながる事が確定した。4世紀の土器、埴輪、木製品などが出土。古墳時代におけるこの地区の主要な溝と考えられる。

SB17363 一辺約4mの方形の竪穴住居。削平され、深さは約10cmとなっている。4世紀末～5世紀初のものと考えられる。

SD17353 幅約80cm、深さ約10cmの素掘りの斜行溝。

SB17363を囲むようにL字形に折れるが、同時期のものかどうかは不明。

SD17365 幅約80cm、深さ約15cmの素掘りの斜行溝で、6世紀末頃のものと考えられる。

奈良時代前半の遺構

SA16960 奈良時代前半の東区朝堂院の南限を画する掘立柱塀。柱間約3m（10尺）。柱穴を17箇所検出したが、一番東のものは朝堂院の南東隅にあたと推定される。

この柱は東区朝堂院南門の心から東へ約90m（300小尺＝250大尺）に位置しており、朝堂院の東西幅は約180mとなる。柱穴の断面を観察すると、第265次調査の所見と同じく、地山面から掘形を掘って柱をたてた後、基壇を造成していることがわかる。そしてこの柱を抜き取った後で上層築地SA17010の基壇土を積んでいる。抜取穴と積み土の切り合い関係からみて、抜き取り作業はすべての柱についてほぼ同時におこなわれていたと考えられる。

SX17354・17355 SA16960の東端の柱から南、上層の朝集殿院東限築地SA5985の下層に位置する掘立柱列。両者とも一問分確認した。柱間はいずれも約3m（10尺）。重複関係からみてSX17354の方が古い。SA5985の下層には奈良時代前半の朝集殿院東限の塀が存在することが予想

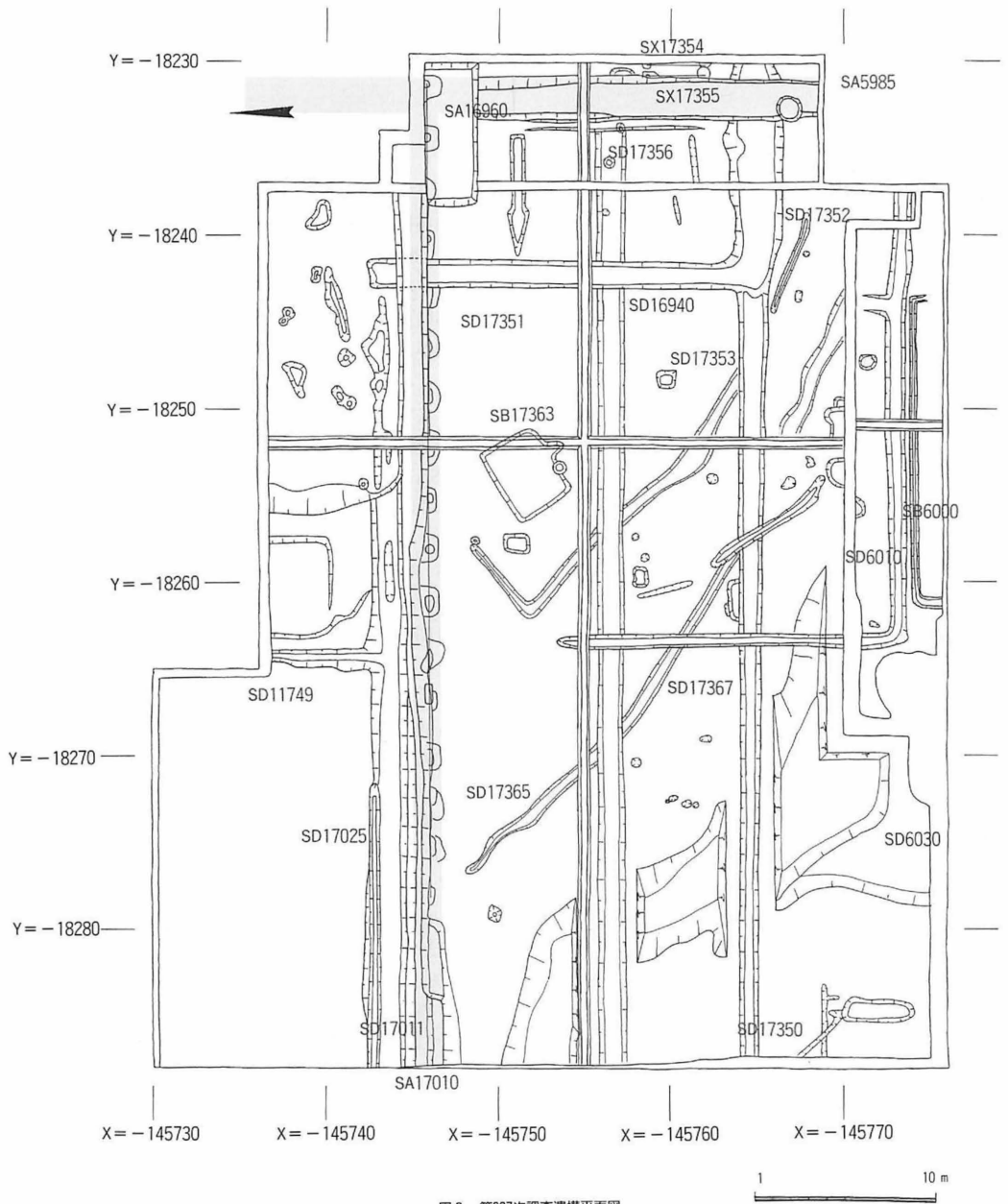


図2 第267次調査遺構平面図

されたが、これ以外に南北に続く柱穴は検出されなかった。第48次調査ではSA5985の下層に掘立柱塀SA5990を検出しているが、これは北まで連続せず、朝集殿院の区画を構成するものではないということになる。奈良時代前半の朝集殿院東限区画施設は存在しなかったか、あるいは上層築地とは別の位置、つまり今回の調査区より東

にあったか、いずれかであろう。

SD16940 掘立柱塀SA16960の南約10.5mの位置で、これに平行する東西溝。幅約1.5m、深さ約60cmの素掘り溝。第265次調査で検出したものの東延長にあたる。平城宮造営当初に作られ、短期間の内に埋め戻されたと考えられる。東端では埋め戻された後に朝集殿院東限築地

SA5985がつくられているが、この位置で急に浅くなっており、東には延びない。水が流れた痕跡を示す堆積もほとんどみられないことから、排水などのための溝ではなく、宮造営にともなう何らかの区画溝か。

下層から上層への建替え期の遺構

SD17350 掘立柱塀SA16960の南約19mの位置で東流する幅約1m、深さ約60cmの素掘りの東西溝。重複関係からみて、奈良時代後半に存在した南北溝SD17367や東西溝SD6010より古い。東端で南北溝SD17351と合流し、東西溝SD17352として東流する。合流点では溝の底がSD17350の方が高く、滝状に落ちる状況がみられる。

SD17351 朝堂院東限から西へ約10mの位置を南流する幅約1.5m深さ約60cmの素掘りの南北溝。北端は朝堂院南限より北約2mの位置から始まっており、これより北へは延長しない。北端から約15mの位置までは人為的に一度に埋められた状況を呈しているが、これより南は埋め土の下に水流による堆積を示すとみられる砂層が検出された。朝堂院南限区画施設との関係を見ると、SD17351は下層掘立柱塀SA16960の抜取穴および上層築地SA17010の基壇積み土の一部を切っているが、築地北雨落溝SD17011には切られていると考えられる。従って上層築地SA17010の築造過程で埋められていると判断される。また、後述するようにこのSD17351が東折したSD17352は朝集殿院東限築地SA5985築造にともない埋め戻されているので、上層の区画施設が完成した時点では全て埋められていたことは確実であろう。

SD17352 幅約2.8m、深さ約1mの素掘りの東西溝。SD17351がSD17350の交点で東折したものが、これが埋め戻された後でSA5985が作られている。

SD17351・SD17352からは後述するように木簡などの他、造営時に廃棄されたとみられる木片が出土した。

以上3条の溝は、SD17350とSD17351・SD17352の合流点における堆積状況からみて、SD17350の方が他の2条の溝よりも先に埋められているが、ある時点までは同時に機能していたとみられる。これらは下層掘立柱塀SA16960抜き取り後に掘られ、上層築地SA17010の基壇築造過程のある段階までは機能していたが、SA17010・SA5985完成時点では埋められている。このことから、東区朝堂院下層南門・掘立柱塀をすべて取り壊し、上層の南門・築地などを造営している時期に、朝堂院・朝集殿

院の排水を行うための溝であったと考えられる。

奈良時代後半の遺構

SA17010 掘立柱塀SA16960を抜き取った後ではほぼ同じ位置に築かれた基底幅約1.8m(6尺)の築地塀。奈良時代後半の朝堂院南限区画施設にあたる。調査区内ではほとんど削平され、残っているのは一部に過ぎない。残りの良いところでは、築地基底部の北縁、犬走りとの境に平瓦を立てて並べている状況が確認できた。

SD17011 幅約1.8m、深さ約15cmで、東流する素掘りの東西溝。SA17010の北雨落溝。廃絶後、溝の上にSA17010に葺かれていたと思われる瓦が大量に堆積していた。なお南雨落溝は削平のため検出できなかった。

SD17025 幅約50cm、深さ約15cmの素掘りの東西溝。第265次調査の所見では築地犬走りを流れた雨水を流すとともに朝堂院南限の排水溝の役割を兼ねたものであろうとしているが、調査区東端から約16mの位置で途切れている。

SA5985 基底幅約2.1mの築地塀。奈良時代後半の朝集殿院東限区画施設にあたる。

SD17356 幅約50cm、深さ約10cmの素掘りの南北溝。築地SA5985の西雨落溝にあたる。東雨落溝は削平されているらしく検出できなかった。

SB6000 奈良時代後半の東朝集殿。これは既に第48次調査で検出しているが、今回その北端部を再調査した。今回の調査ではSB6000の下層の状況をあきらかにすることが課題となっていた。東区の他の朝堂や南門と同様、下層に掘立柱建物が存在することが予想されたが、調査区の範囲ではこの柱穴を検出できなかった。つまり、朝堂院南限掘立柱塀SA16960の南約30m(100尺)の位置より北には奈良時代前半の朝集殿北妻柱はこないことになる。このことからみて、仮に奈良時代前半に朝集殿が存在したとすると、位置をずらしてたてかえられていた可能性が高い。

SD11749 幅約80cm、深さ約30cmの素掘り南北溝。東区朝堂院第四堂の西を南流する溝の延長にあたる。南端で築地北雨落溝SD17011に合流するが、暗渠などにより築地を越えて南に流れている状況はみられない。朝堂院内の雨水を排水するための溝であろう。

SD17367 幅約80cm、深さ約15cmの素掘り南北溝。朝集殿院を南流するが、南端から約20mの地点以北は削平され

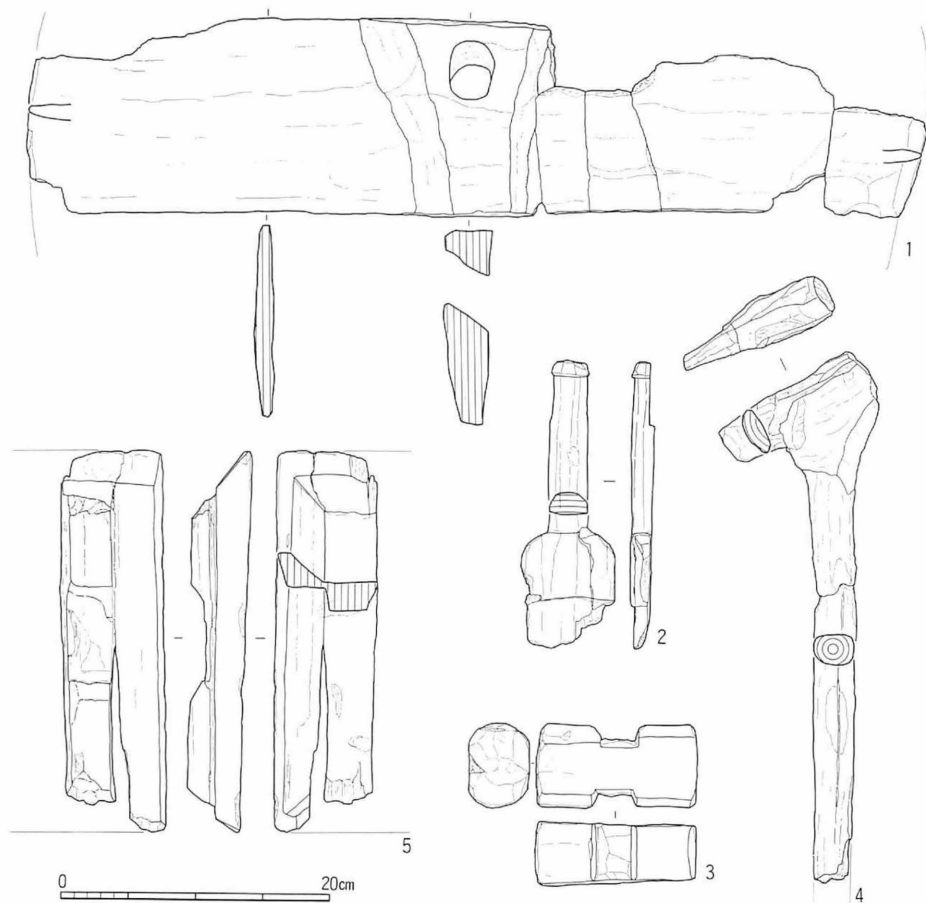


図3 第267次調査出土木器

ている。築地南雨落溝から分岐している可能性もあるが、不明。

SD6010 幅約1m、深さ約15cmの素掘り東西溝。
SD17367が東朝集殿SB6000の基壇の北辺の位置で東折したもの。第48次調査で朝集殿院東面築地SA5985の西雨落溝と合流していることが判明している。

以上のSD17367・SD6010は、朝集殿院北東部の雨水を排水するためのものであろう。(古尾谷知浩/史料)

4 遺物

木器

古墳時代の斜行溝SD6030から、鍬破片4点、木錘5点、縦斧1点、槽1点が出土した。鍬破片にはナスビ形鍬身も存在する。以下に遺存状況のよい5点について報

告する(図3)。

鍬(1・2) 1は、直柄の横鍬の身。上下端を欠損しているが、部分的に残る両側縁は弧状で刃がつく。全体は、楕円形あるいは隅丸方形を呈していたのであろう。中央の柄孔周囲には段状に隆起を作る。現存縦長14.5cm、横幅66.7cm、厚さ3.4cm。コナラ亜属。2は曲柄平鍬の身。軸頭の装着面に段を作る。軸部と片部の差は明瞭。身の軸付近を若干厚く、段状にする。身の下半部が欠損し、全体の形状は不明。現存長21.5cm、現存幅7.0cm、軸長12.8cm、軸幅2.9cm、厚さ1.5cm。アカガシ亜属。

木錘(3) 心持材を用いたもの。長さ12.0cm、幅6.1cm、厚さ4.6cm。ヒイラギ。

膝柄縦斧(4) 一木で握りて斧台を作る。斧台の先端には袋状鉄斧をはめ込む装着部を削り出す。握りの基部を

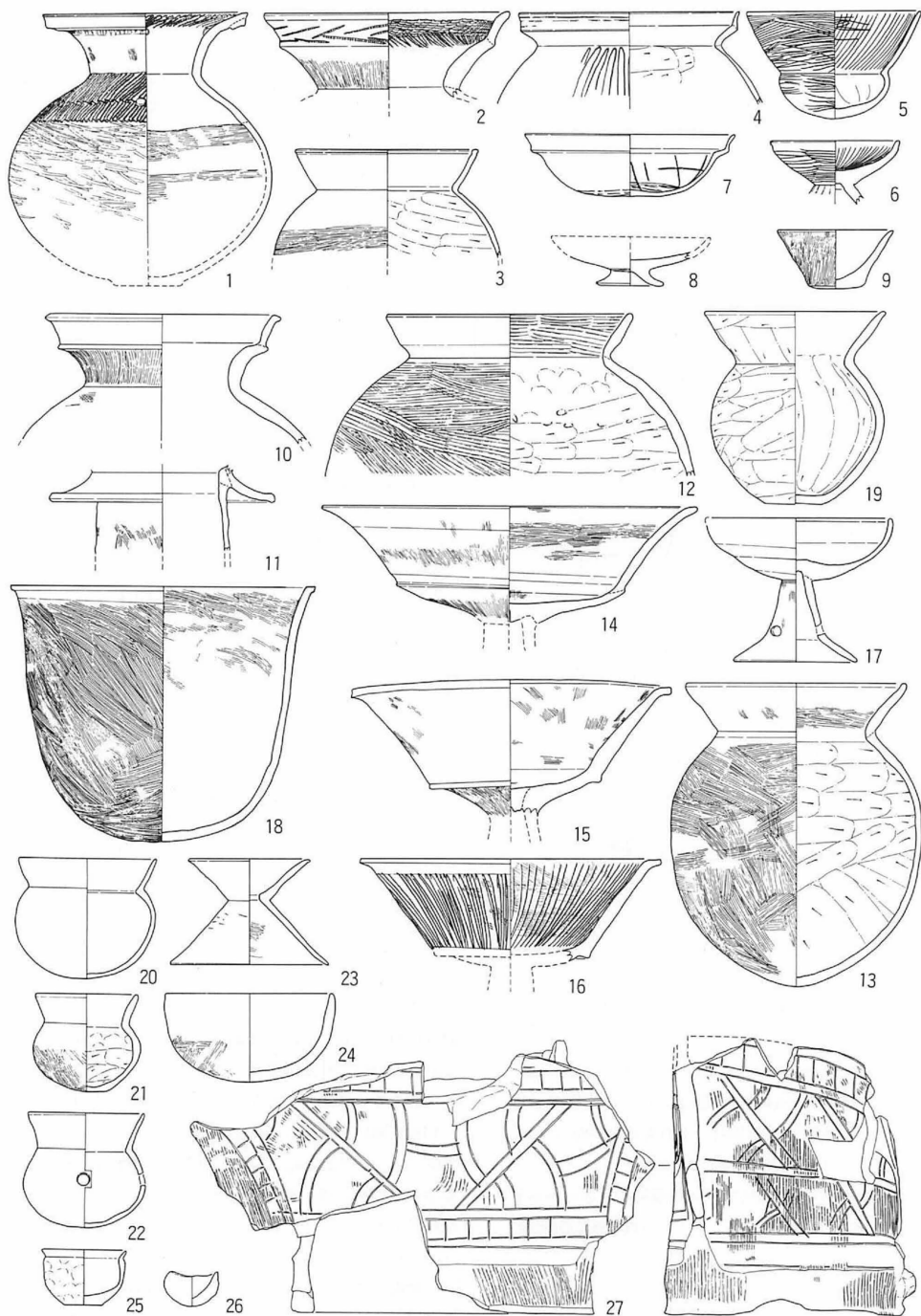


図4 SD6030出土土器・埴輪 (1~9:下層出土、10~27:上層出土) 1:4 (18のみ1:8)

欠損。斧の装着角度は約60°。現存長39.2cm、握り径3.0×2.3cm。斧台長12.0cm、斧台幅3.6cm。サカキ。

台脚付き槽 (5) 刳物。方形の槽の片側縁部が残る。口縁厚は木目と直行する辺を厚手に仕上げる。底部には木目と平行に1対の脚を削りだす。現存長28.1cm、高さ4.4cm。ヒノキ。 (臼杵 勲/考古第1)

土器・埴輪

古墳時代の流路SD6030より出土した土器について、前年度(第265次)に調査された隣接する上流部より出土した土器とまとめて報告する(図4)。

この流路は『平城報告X』で報告された、東朝集殿下層溝の上流部にあたる。溝内の堆積は、遺物を含まない黒褐色粘質土を間層にして灰色砂層を中心とする下層と暗灰粘質土層からなる上層に大別できる。

土器の特徴から下層の年代を古墳時代初頭に、上層を古墳時代中期に比定できる。下層には近畿地方以外から持ち込まれたか、影響を受けたと考えられる土器が出土している。これらの土器の存在は各地域間の土器の併行関係を考える上で重要な意義をもつ。

上層では土師器とともに器材埴輪を含む埴輪が出土した。これらは流路に廃棄されたものであろうが、周辺に展開する佐紀盾列古墳群や東院埴輪窯跡群とあわせて理解されるべきものである。本調査区では当該期の堅穴住居SB17363が流路の東岸で確認されており、ここに古墳群と密接な関わりをもつ集落が存在したことがうかがえる。土器は高杯の占める割合が高いことも特筆できる。

①下層出土土器

壺 (1・2) 1は口縁部を肥厚させ、球形の胴部をもつ。口縁部外面はナデ調整を施し、内面はS字状結節縄文の下部にLRの単節縄文を施し、円形浮文を4個貼付する。胴部外面は肩部にLRの単斜縄文の下部にS字状結節縄文を施した文様を二段施し、円形浮文を5個貼付する。文様帯より下部はミガキを施す。内面は上部ナデ、下部は横方向のハケメを残し、一部ナデ調整を行う。特徴から関東地方よりもたらされたものであると考えられる。2は有段の口縁部の外面に綾杉状に貝殻腹縁を押圧し、内面に貝殻による押引きと押圧による施文をおこなっている。同様の特徴をもつものが3点出土。いわゆる「柳ヶ坪型壺」と称されるもので、東海地方を中心にみられるものである。

甕 (3・4) 3は口唇部内面を肥厚させる。4は屈曲して直立する口縁部をもつ。胴部にはナデの後上下方向に粗いミガキをおこなっている。岡山平野を中心にみられる甕である。

小型丸底埴 (5) 半球状の胴部と大きく開く口縁部をもつ。外面は横方向のミガキ、口縁部内面に縦方向のミガキを施す。

小型器台 (6) 外面は横方向、内面は縦方向のミガキを施す。

坏 (7) 有段の口縁部をもつ。

低脚坏 (8) 低い脚部をもつ。山陰地方に特徴的にみられる坏である。坏部と脚部の接合部にへら状の工具痕を残す。

ミニチュア土器 (9) 外面をハケメ調整する。

②上層出土土器・埴輪

壺 (10・11) 10は有段口縁のもの。口縁部に文様などは持たない。11は破片であり、特異なものである。

甕 (12・13) 12はやや内傾する口縁部と球形の胴部をもつ。13はやや長胴の胴部をもつ。

高杯 (14~17) 14・15は大型の高杯である。16は内面に暗文状にミガキを行う。17は半球状の杯部に3方向の穿孔をもつ脚部がつく。

鉢 (18) 大型の鉢である。二次加熱の痕跡はなく、特殊な用途が考えられる。

埴 (19) 内外面ともケズリによる調整をおこなう。

小型埴 (20・21) 20は胴部が球形を呈する。口縁部は短く外反する。外面はナデ調整をおこなう。21は外面ハケ調整をおこなう。

甕 (22) 小型埴と同じ作りであるが、球形の胴部に注口を取り付ける円孔を焼成以前に空けてある。

小型器台 (23) 断面X字形を呈する。脚部に穿孔はない。

坏 (24) 半球状の胴部をもつ。

ミニチュア土器 (25・26) 手捏ねでつくられ、内外面に指頭圧痕を施す。

器材埴輪 (27) 直弧文を施文する。器形は特定できないが、盾形・鞍形もしくは枕形埴輪の可能性が高い。埴輪は他に蓋形・盾形・朝顔形・円筒埴輪が出土している。

(金田明大/考古第2)

瓦埴類

瓦は主として朝堂院域では南限築地SA17010北の瓦埴積層と東第六堂SB16850の南側、朝集殿院域では東朝集殿SB6000の北東側つまり東限築地SA5985の西側からまるとまって出土した(図5・6、表2)。

このうち、軒瓦についてみると、まず朝堂院域ではSA17010北の瓦埴積層で主体を占めるのが平城宮Ⅱ期前半の軒丸瓦6311A・Bと軒平瓦6664D・Fである。また、SB16850南側では包含層から主として平城宮Ⅲ期の軒丸瓦6225A・Cと軒平瓦6663Cが出土した。このことから以前の調査の知見もあわせて考えると、東区朝堂院域では上層の朝堂には平城宮Ⅲ期の軒丸瓦6225A・Cと軒平瓦6663Cが葺かれていたのに対し、上層の南門、東門、南限築地には軒丸瓦6311A・Bと軒平瓦6664D・Fの組み合わせが葺かれていたことになる。

一方、朝集殿院域のSB6000北東側では、主体となるのが軒丸瓦6225A、軒平瓦6663Cである。一点だけ南北溝SD17351の最上層(埋土)に混入していたのを除くと、他はすべて包含層からの出土である。次に注意されるのが軒丸瓦6311A・B、軒平瓦6664D・Fであるが、これらは南北溝SD17351、東西溝SD17352の下層の堆積土から出土した。つまり、朝堂院南限区画施設のためかえの時期の溝SD17351とSD17352が機能していた期間は、6311A・B-6664D・Fの軒瓦は溝の堆積土に入っても6225A-6663Cの軒瓦は入らなかったことになる。

軒丸瓦		軒平瓦		丸瓦		
形式	種	形式	種	重量	瓦	
6133	C	2	6561	A	1	重量: 1,054.4kg 点数: 12,277
	D	17	6641	A	1	平瓦
	?	1		C	2	重量: 3,305.1kg 点数: 32,979
6225	A	16	6642	C	1	
	C	32	6663	C	25	埴
	L	1		D	5	
	?	13	6664	D	79	重量: 106.9kg 点数: 43
6233	A	1		F	1	凝灰岩
6275	D	1		K	1	
6279	A b	1		?	12	重量: 32.9kg 点数: 40
6274	B	1	6691	A	3	
6281	C	1	6721	C	8	
6284	C	1		G b	1	道具・その他
	?	1		?	1	鬼瓦
6304	A	4	6801	A	3	面戸瓦
	B	4	型式不明		21	隅木蓋
	?	1	鎌倉時代		1	隅切平瓦
6311	A	24				
	B	21				
	?	19				
	型式不明	25				
軒丸瓦計		187	軒平瓦計		169	

表2 第267次調査出土瓦埴類集計表

木簡

木簡は朝集殿院内の東西溝SD16940から3点(全て削屑)、南北溝SD17351とこれが東折したSD17352から計456点(うち削屑402点)が出土した。このうち主なものについて釈文を別掲する。

まず内容を概観する。①②は人名を記したものの。③は神亀元年(724)の年紀をもつ削屑。④は式部省が発した召喚状。召された土師宿祢大麻呂が、指定された場所に持参してから捨てたものであろう。文面上、日付も場所も記していないことからすると、ごく近接した場所の間で交わされた可能性がある。朝堂院における政務、儀礼に際し、これを掌った式部省が用いたものか。なお、土師宿祢大麻呂は『続日本紀』によれば文武元(697)年11月に務広肆、迎新羅客使として筑紫に赴いたことがみえ、靈龜二(716)年正月には正六位上から従五位下に、神亀元年2月には従五位上になっているが、これと同一人か。⑤は養老六(722)年の文書木簡の断片。上下端を刃物で意図的に切断して廃棄。⑥は散事以下の女官に何かを支給することに関わるものか。⑦は、稲に関わる木簡を廃棄後二次利用し、郡名と数量を列記した横材木簡。冒頭に(撰津国)能勢(郡)がみえ、次いで山(背国)と記した後に山背国の郡名を挙げる。注意すべきは山背国の郡の配列が『延喜式』『和名類聚抄』などと逆順になっていることである。都の位置の変更に関わるものか。なお能勢郡は『延喜式』などでも撰津国の末尾の郡である。⑧は勅語に、⑨は治部省被官玄蕃寮に関わる削屑である。

次いでこれらが廃棄された時期を考えてみる。年紀の推定できるものとして、③・④・⑤がある。③は削屑であるから暫くおくとしても、⑤は刃物で意図的に切断するような同様の廃棄方法を取る文書木簡の例から考えると、一回的な情報伝達及びその命令などの実行が完了した時点で再利用を防ぐために切断した可能性が考えられ、長期にわたり保管して内容を参照するような文書ではないとみられる。④の場合は作成推定年、つまり土師宿祢大麻呂の生存年の幅が大きすぎるが、召喚状であることからすれば一回的な使用で完了したとみられ、廃棄時期は土師大麻呂の生存年代より大きく降るものとは思われない。以上のように、いずれもどこかで長期間保管されたとは考えにくく、使用直後にその場で廃棄されたものとみられる。従って廃棄された時期は、養老、神亀年間

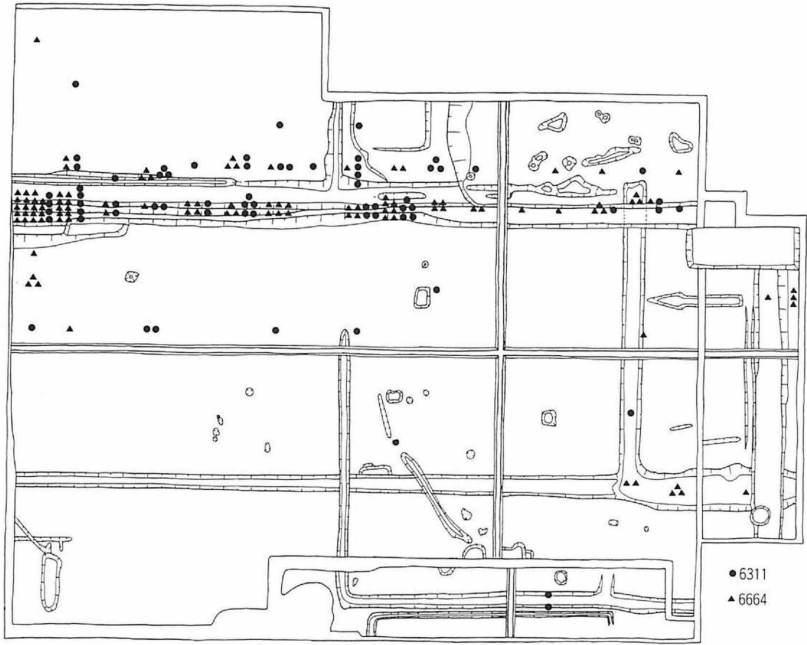


図5 第267次調査出土軒瓦分布図(1) 6311-6664の組み合わせ

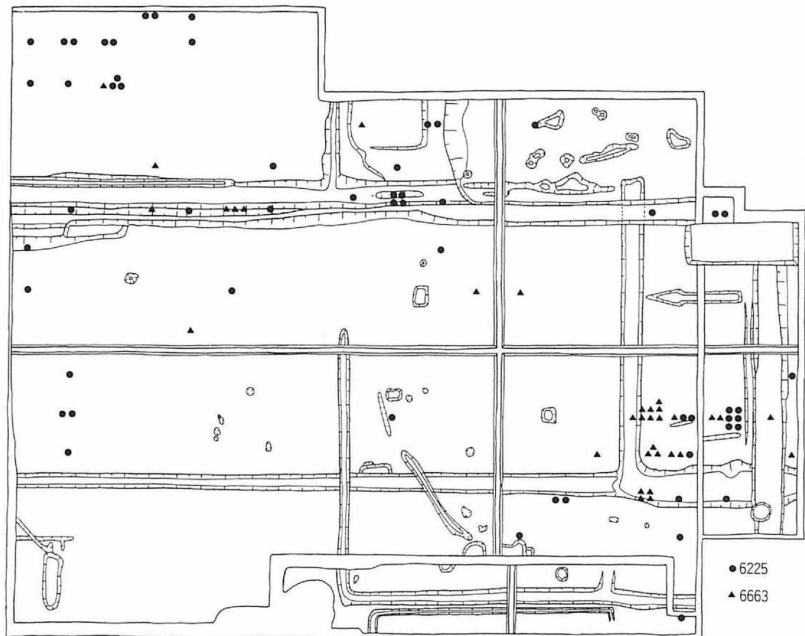


図6 第267次調査出土軒瓦分布図(2) 6225-6663の組み合わせ

南北溝SD一七三五一

①・高橋武藏志

□

(125)・30・4 081

② □部麻呂

〔鴨カ〕

(150)・34・50 065

③ 神元

〔年カ〕

091

東西溝SD一七三五一

④ 式部召土師宿禰大麻呂

264・(15)・4 081

⑤ □

□

(200)・(29)・3 081

・養老六年十月十二日從七位下行大□

⑥ 散事已下□女已上□

□〔百卅二人料カ〕

(301)・(12)・3 081

⑦

能勢

能勢

山

山

相

葉

百

喜

百

勢

久

字

七

母

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

(コノ他削り残りノ墨痕アリ)

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

□

⑧ 勅語

⑨ 玄蕃寮

091

091

(33)・(38A)・4 065

〔東五把〕

〔削り残り〕

を大きく降るものではなからう。

また、これらが出土したSD17351・SD17352は北端が途切れている溝であって、古くに廃棄された木簡が大きく時期を隔てて上流から流れてきたものとも考え難い。

5 まとめ

今回の調査で得られた知見をまとめておく。

①東区朝堂院の南限区画施設と、朝集殿院東限区画施設を確認した。前者は下層の掘立柱塀SA16960から上層の築地SA17010にたてかえられている。後者は上層の築地SA5985のみ検出したが、下層には掘立柱塀は存在しない。奈良時代前半の朝集殿院東限区画施設については、藤原宮同様に存在しなかった可能性と、朝堂院南限掘立柱塀が朝堂院の東限を越えてさらに東へ延び、ある地点で南折して朝集殿院を囲んでいた可能性が考えられる。これに関連して、第48次調査では朝集殿院東限築地SA5985の東方約9.2mの位置で、南北方向の築地SA5980(調査時の所見では築地基底の掘込地業としているが、トレンチの幅を考えると掘立柱塀の柱穴の可能性もある)を検出しているが、これとの関係が注目される。また、第222次調査では、朝集殿院と壬生門の間の区画

において、壬生門の心から東へ97.35mの位置に、奈良時代はじめの掘立柱南北塀SA14680を検出し、壬生門と朝集殿院の間に大きな区画があったことを想定しているが、このSA14680の北への延長が奈良時代前半の朝集殿院東限区画施設とどのような関係になるのかを検討することも今後の課題となろう。

②朝集殿院の東北隅の状況があきらかとなった。ここでは、すでに確認されていた平城宮造営当初の東西溝SD16940の延長を検出したほか、SD17350・SD17351・SD17352を検出した。これら3条の溝は、下層掘立柱塀の抜き取り後に掘られ、上層築地完成時までは埋められていた。つまり、東区朝堂院南面の門・築地をたてかえている時期に機能しており、造営時点における朝堂院・朝集殿院の排水の機能を果たしていた溝であると考えられる。

今回の調査の知見でも、東区朝集殿院南限区画施設について、下層の掘立柱門・塀から上層の礎石建ち門・築地へのたてかえの時期がまた問題となる。第265次調査の所見では、朝堂には平城宮III期の6225A・C-6663C型式の軒瓦が葺かれているのに対し、周囲の区画施設では平城宮II期前半の6311A・B-6664D・F型式の軒瓦が葺かれて

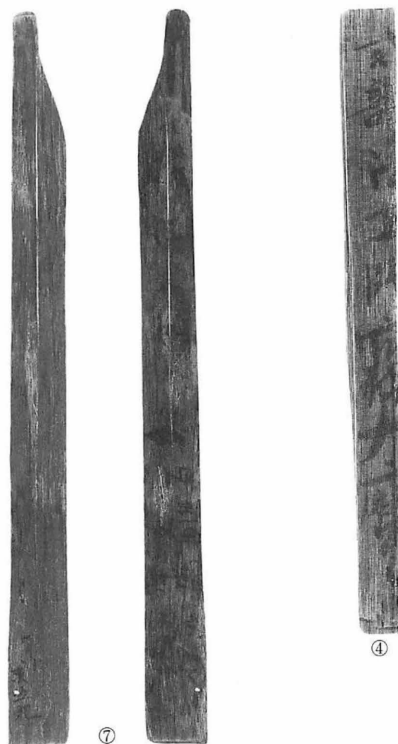


図7 第267次調査出土木簡 2:3

いることから、①南限区画施設のたてかえが、平城還都(745)後に行われた朝堂のたてかえに先行して、養老(717-724)、神亀(724-729)頃におこなわれた可能性、②両者とも還都後にたてかえられたが、区画施設には古くに製作され、ストックされていた軒瓦を使用した可能性、③下層朝堂などに葺かれていた古い瓦を再利用した可能性、の3つを指摘している。

今回の調査でも南限築地の軒瓦の型式については同様の知見が得られた。さらに、下層から上層へのたてかえの時期に機能していた溝から、養老・神亀頃からあまり時を置かず、廃棄された木簡や、6311A・B-6664D・F型式の軒瓦が出土したのに対し、6225A-6663C型式の軒瓦はほとんど混入していない。このことは前記①の可能性を示唆しよう。ただし、溝出土遺物の年代は溝埋没年の上限に過ぎず、養老・神亀頃に廃棄された木簡が還都後に溝に埋没した可能性も否定できない。また溝出土の軒瓦の解釈も、上層築地の方が上層朝堂よりも先に改作されたことを示すだけで、一連の造営工事の段階差にすぎず、時期の差を示しているのではない可能性もある。今後課題を残す。

(古尾谷知浩)

註1) 渡辺晃宏(1996)「第二次朝堂院南門の調査」『1995平城概報』31~38頁

平 城 専 こらむ 欄 ①

	春	夏	秋	冬
考古第1	高妻洋成	加藤真二	小林謙一	白杵 勲
考古第2	立木 修	玉田芳英	金田明大	川越俊一
考古第3	山崎信二	清野孝之	岩永省三	井上和人
遺構	西山和宏	箱崎和久	浅川滋男	
計測修景	小野健吉	高瀬要一	平澤 毅	内田和伸
史料	古尾谷知浩	山下信一郎	渡邊晃宏	館野和己

◆96年度現場班ラインアップ

春の班は、古尾谷知浩総担当、96年4月1日から7月17日まで稼働。夏の班は、箱崎和久総担当、7月1日から10月17日まで。秋の班は、平沢毅総担当、10月1日から97年2月18日まで。冬の班は、1月13日から4月まで調査を行った。このほか、西山、高妻、金田、清野の4名が研修として3ヶ月現場に立った。

古尾谷、箱崎、平澤の3名は95年4月入組で全員20歳台。もちろん、総担当初体験。ワカサが出た調査だったとの声も。(K)